

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2010-159613(P2010-159613A)

【公開日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2009-4140(P2009-4140)

【国際特許分類】

E 05 B 63/22 (2006.01)

E 05 B 9/08 (2006.01)

E 05 B 15/02 (2006.01)

E 05 B 65/06 (2006.01)

E 05 C 1/14 (2006.01)

【F I】

E 05 B 63/22

E 05 B 9/08 F

E 05 B 15/02 B

E 05 B 65/06 C

E 05 C 1/14

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月23日(2011.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【図1】扉の開放端側から見た本発明の実施例1のプッシュ・プル式の扉錠の側面図である。

【図2】図1の一部を断面で示した拡大平面図である。

【図3】室内側ハンドルの押し操作によりラッチ錠のラッチボルトを後退させて少し開扉した状態を示した実施例1の斜視図である。

【図4】実施例1におけるプッシュ・プル式の扉錠の構成部品を扉に取り付ける場合の分解斜視図である。

【図5】錠箱の裏面側に座をネジで固定する状態を示した部分断面図である。

【図6】枠に受体を組付ける一例を示した分解斜視図である。

【図7】図6において、枠のネジ穴にネジを螺合して受体を枠に固定した状態を示した部分断面図である。

【図8】既存のラッチ錠及び本締錠を錠箱に収納した本発明の実施例2の要部を断面した平面図である。

【図9】実施例2におけるプッシュ・プル式の扉錠の構成部分を扉に取り付ける場合の分解斜視図である。

【図10】一個のデッドボルトと一個のサムターンおよび一個のシリンダーとを備え、扉の開放端側から見た本発明の実施例3のプッシュ・プル式の扉錠の側面図である。

【図11】図10の室内側ハンドルと室外側ハンドルとの分解斜視図である。

【図12】枠に受孔を形成して受体を設けないようにした、図2に相当する本発明の実施例4の平面図である。

【図13】室内側ハンドルと室外側ハンドルの変形例を示す斜視図である。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0027】**

室外側ハンドル30は、上部と下部に本締錠40操作用のシリンダー42を設けており、このシリンダー42に設けた鍵穴（図示せず）に合鍵を差し込み回動することにより、デットボルト41が錠箱1から出没するようにしてある。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0028**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0028】**

そこで、実施例1におけるプッシュ・プル式の扉錠の取付方法の一例を、図4に基づいて以下に説明する。

なお、この実施例1のプッシュ・プル式の扉錠は、室外側から見て左吊元で外開きの扉aに取り付けているが、右吊元で外開きの扉aにも取り付けできるのは勿論であり、また各々内開きの扉にも取り付けできる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**図面**【補正対象項目名】**図13**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

【図 13】

